

平成29年度香川県ソフトテニス連盟定期総会議事録

平成30年2月25日(日) サンメッセ香川中会議室 9:30~12:00

◆◆表彰式◆◆

定期総会議事に入る前に恒例の表彰式を行った。支部功労者表彰(2名)、優良団体表彰(1団体)、香川県ソフトテニス連盟会長表彰(34名)を行った。

◆◆開会◆◆

定刻の10時00分に開会し、田万会長から挨拶と、総会のスムーズな進行についてお願いがあった。

◆◆議事◆◆

事務局から現状(代議員出席者数30名(代理出席者含む)、委任状提出者3名)を説明し、連盟規約第25条(総会成立条件:代議員(37名)の過半数(委任状含む)の出席)により、本会が成立していることを報告した。

恒例により田万会長が議長を努めることで承認をいただき、議長は先ず議事録署名人として、「燧洋クラブ 川上晃徳氏」、「壺庭会 岡根裕一氏」の両代議員を指名して議事に入った。

◆報告事項①◆

(1) 全国評議員会、西日本代議員会、四国連盟役員会報告(安藤理事長)

始めに、安藤理事長より以下について報告をした。

[全国評議員会(日本ソフトテニス連盟)]

- 全日本シニアについて、45歳以上の部が全日本社会人へ移行する。これにより、平成30年度の混合(ミックス)45歳以上は中止となる。名称は、成年→社会人35歳、シニア45歳→社会人45歳となる。なお、会場は
 - ・全日本社会人:一般男子・女子および35歳女子 静岡市
 - 35歳男子および45歳男子・女子 浜松市
 - ・全日本シニア:混合60および男女60 唐津市
 - 男女75・80 嬉野市 以外は佐賀市となる。
- 国際大会を毎年実施していたが、「東アジア選手権」がなくなったため、それに代わる大会として「アジアカップ」が新設される。当該大会は、アジア競技大会のプレ大会という位置付けである。平成30年度は「アジア競技大会」が行われる。
- 審判をする際にはワッペンを左胸に着用することとなっている(ソフトテニスハンドブックに明記(義務化))が、紛失された方の対応として有償で再発行するシステムを設けた。
 - ・1級, MR, MU: 1,000円
 - ・2級, Jr: 500円紛失されている方がいれば、県連を通して申請するため、事務局まで申し出ること。
- 現在、環境教育プロジェクトに基づき、ソフトテニスのマナー向上を目指している。日本連盟のホームページに「ソフトテニスマナーBOOK」が掲載されているため、皆さん一読いただき、マナーアップに努めていただきたい。

○日本体育協会公認スポーツ指導員制度が、平成31年度より変更となる。

現行：指導員 → 上級指導員 → コーチ → 上級コーチ

変更後：コーチ1 → コーチ2 → コーチ3 → コーチ4 へ

別途、スタートコーチが新設される。なお、新しい制度下では義務研修が多くなり、資格取得が難しくなるので、資格取得を考えている方は、平成30年度中に取得することをお勧めする。また、来年2月には日本連盟主催で上級指導者・コーチの研修会を実施する。

[西日本代議員会（西日本連盟関係）]

○西日本シニアの年齢種別は従来どおり、45歳以上がシニア扱いとなる。大会会場は、西日本シニア：宮崎市、西日本選手権：大分県、西日本小学生：熊本市の予定。

[四国連盟役員会（四国連盟関係）]

○平成30年度より「四国シングルス選手権」を新設する。

・男女各県代名以内を選出

・第1回大会は平成31年2月に香川県丸亀市で行うこととしている

○四国選手権におけるフリー種別（60歳以上）について、他県選手とのペアリングを可能とした。

○平成30年度の日本実業団リーグ四国予選は、8月末に今治市（玉川総合運動公）で実施する。なお、翌年度以降は4県で持ち回ることとした。

○今後、香川県で開催予定の全国規模の大会は、以下の通り。

・2020年 6月：西日本シニアソフトテニス大会

・2022年10月：全日本ソフトテニス選手権大会

・2023年 : 全日本レディースソフトテニス大会（個人戦）

(2) 平成29年度事業報告（木下理事）

木下理事（総務部長）より、平成29年度実施大会について報告を行った。

(3) 平成29年度収支決算報告（丸副理事長）

丸副理事長（会計担当）より、平成29年度収支決算について報告を行った。

（決算額：8,978,525円）

(4) 会計監査報告（小泉監事）

小泉理事（監査担当）より、平成29年度会計について監査を実施し、適正に処理されていることの報告を行った。

第2号議案から第4号議案を一括審議し、全員賛成で了承を得た。

◇議決事項◇

(5) 平成30年度事業計画（案）（木下理事）

木下理事（総務部長）より、平成30年度事業計画（案）を提示のうえ説明を行い、賛成多数で承認を得た。

(6) 平成30年度収支予算（案）（丸副理事長）

丸副理事長（会計担当）より、平成30年度収支予算（案）を提示のうえ説明を行い、賛成多数で承認を得た。（予算額：9,590,284円）

(7) 平成30年度大会実施要項(案)(安藤理事長・木下理事)

今年度、大きな変更点があるため、安藤理事長から変更概要の説明を行った。

競技人口の増加対策の一環として、大会参加制限を緩和する。

- ・会員登録者以外でも大会参加を可能とする。ただし、参加料は1.5倍とする。
- ・中間層の増加施策として、県内在学大学生の出場条件を緩和する。
- ・2級審判員資格について、何らかの理由で更新できなかった方の出場を可能とする。ただし、県内大会のみの措置とする。

対象者は、(1)過去に2級審判員資格を取得したことがある方
(2)新規の講習料金をお支払いいただける方
(3)30年度実施の下記研修会に参加できる方

なお、研修会は平成30年度に限り特別措置として次のようにする。

(1)12月の審判講習会

(2)次の7大会において、1大会で2回以上、かつ2大会以上審判を実施する。

その内容を審判委員長より委任された1級審判員が審査することにより更新研修終了とする。(試合に出場、出場しない場合でも適用)

大会：県選手権(4月：生島) ・国体一次予選(6月：観音寺)

国体最終予選(6月：丸亀) ・社会人(7月：観音寺)

さぬきカップ(9月：生島) ・ミックスダブルス(10月：観音寺)

クラブ対抗(10月：丸亀)

審判講習希望者は、各大会申込締切日までに事前連絡すること。(安藤理事長へ連絡)

- ・参加枠について、県選手権・さぬきカップともに、一般女子(高校生)の参加枠を各校5ペア→8ペアとする。

その後、木下理事(総務部長)より、平成30年度大会実施要項について、共通参加条件の変更、例年と内容が変更となっている大会について説明を行い、賛成多数で承認を得た。

◇報告事項②◇

(8) 各部会報告(①総務部会 ②競技部会 ③審判部会 ④強化部会 ⑤普及部会)

①総務部会(木下部長)

- ・今後も全国規模の大会が予定されているため、運営や審判などの協力をお願いしたい。
- ・大会に関する要望事項などがあれば、意見を提出いただきたい。
- ・各大学で情報連携し、試合に参加いただけるよう声掛けをお願いしたい。

②競技部会(須藤部長)

- ・来年度も多くの方に試合に参加していただけるよう依頼。(特に女子の参加を要望)

③審判部会:(新開部長)

- ・平成30年度も審判講習会を例年どおり実施することとしているため、更新時期を逃すことがないように注意喚起した。一般は年1回の講習会しかないが、ジュニア審判講習会は指導者や保護者等も対象にしているため、更新時期を逃した方はジュニア審判講習会に参加いただきたい。
- ・平成30年度は緩和措置として、理事長から提案したとおり、指定された試合で審判をすることによって審判資格更新を認めることとしているため、更新ができておらず審判資格が失効している方は、ぜひこの機会を活用いただきたい。
- ・審判資格の更新手続きについて、審判講習会は6年間で一度受講いただくことで更新できるので、時間がある年に受講しておいていただきたい。

④強化部会（松口部長が不在のため木下部長が報告）

- ・長期的な強化施策として、平成30年度から小学生と中学生に強化費を充当し、ジュニアクラブや学校の枠にとらわれることなく、年間を通して才能のある選手を優秀な指導者のもとで定期的に強化練習を行っていく取り組みを始める。

④普及部会（尾崎部長）

- ・県連ホームページの充実（各クラブ紹介・各団体ホームページへのリンク）について更なる協力をお願いしたい。難しいようであれば、「ブログ」や「フェイスブック」もリンクさせることができるので、ぜひご協力をお願いしたい。
- ・各クラブが主催する大会の案内や試合結果についても、県連ホームページに掲載しているので、積極的に活用いただきたい。
- ・技術等級の申請については、ホームページに詳細な申請方法を掲載しているので、こちらも活用をお願いしたい。

(9) その他（木下理事・安藤理事長）

- ①代議員の確認（特に変更はなかった）
- ②会員登録者は、県連主催大会中におけるケガや事故に対し保険が適用されるが、普段の練習中などのケガは適用とならないので注意いただきたい。（個人の保険で対応）
- ③県連から各クラブへの情報関係は、パソコンのメールアドレスへ一斉送信しているが、パソコンメールを毎日確認しない方などで、過去にクラブ員への情報関係が遅れるなどで困ったことがある方は、携帯やスマートフォンへのメール送信について対応するので、申し出てもらいたい。
- ④試合中における飲み物や食べ物について、自己管理の徹底をお願いしたい。
- ⑤試合中における危機管理体制について具体を説明した。（Jアラート発令時における選手の防衛行動）
- ⑥指導基本規定違反救済申立処理委員会の役員改選があり、4月から一部委員が変更となる。4月1日以降、県連ホームページに掲載する。
- ⑦1級審判資格ならびに指導員資格取得に対し、県連から10,000円/人の補助を出すこととしたため、今後、多くの方に資格取得をしていただきたい。
- ⑧香川県内における1級審判資格取得者の現状を説明。今後、派遣審判なども協力していかなければならないため、できるだけ多くの方に資格取得をお願いしたい。
- ⑨各クラブの会員登録者数について現状を説明。会員数に比べ、試合に参加している人数が少なく、多くの方が試合に参加していない現状であるため、できるだけ試合に参加いただけるよう、各クラブで呼びかけをしていただきたい。
- ⑩先般案内した中学生・高校生を対象とした「指導者データベース登録者推薦」について、第1回報告は完了したが、他に指導できる方がおられれば報告をお願いしたい。

⇒全体を通して意見を求めたところ、小西代議員から以下の意見があった。

- ・競技者育成プログラムについて、突然、選手へ直接依頼文が届くことがあるが、各種行事と被ることもあり調整が難しいので、年間スケジュールがあれば、事前に各ジュニアクラブおよび指導者へ情報提供をしていただきたい。

(安藤理事長が回答)

本日、競技者育成プログラム担当者も出席しているため、運営方法の変更について協議し、スムーズな運営ならびに計画的な事業実施が図れるよう検討する。

(10) 役員改選 (案) (安藤理事長)

安藤理事長から、役員改選 (案) について説明し、別紙 (案) のとおり、賛成多数で承認を得た。

(田万会長：議長解任挨拶)

上記にて議案はすべて終了した。スムーズな審議に感謝を述べ、議長解任の報告をした。

(田万会長：会長退任挨拶)

会長在任中は、たいへんお世話になった。前任の太田会長から引継ぎし、長い間会長を努めさせてもらったが、その中で特に「西日本小学生大会」を発案し、香川県で第1回大会を実施したことが印象深い。

その他の大会運営も含め、多くの役員ならびにクラブの方々にご協力いただき、たいへん感謝をしている。今後とも、変わらぬご支援・ご協力を賜りたい。

以 上

平成30年2月25日 (日) にサンメッセ香川で開催された「平成29年度香川県ソフトテニス連盟定期総会」について、上記議事録のとおりであることを確認しました。

平成30年 3月 30日

議事録署名人 燧洋クラブ代議員

川上 晃徳 印 

議事録署名人 壺庭会代議員

岡根 裕一 印 